

拡大教科書の普及充実に関する取組みについて

1. 背景

- 平成20年6月、「障害のある児童及び生徒のための教科用特定図書等の普及の促進等に関する法律」が平成20年9月に施行され、平成21年度において使用される検定教科用図書等及び教科用特定図書等から適用された。
- 併せて、文部科学省において、「拡大教科書普及推進会議」を設置し、拡大教科書を普及充実するための具体的方策について検討を行い、報告書を公表した。

2. 現状

- 小中学校において使用される教科用拡大図書の標準的な規格を策定・公表。

<検定教科書・拡大教科書の種類・点数について>

H21.5 時点

検 定 教 科 書			対 応 す る 拡 大 教 科 書	
	種 類	点 数	種 類	点 数
小学校	51	293	11 (5)	81 (37)
中学校	72	134	35 (22)	73 (48)
合 計	123	427	46 (27)	154 (85)

※ () 内は平成21年度新規発行された数

- ボランティア団体等から希望のあった教科書デジタルデータの提供。

<教科書デジタルデータの提供点数について>

H21.11 時点

	検定教科書発行点数	希望点数	提供点数	未提供分
義務教育	427	293	293	0
高等学校	881	52	52	0
合 計	1,308	345	345	0

3. 今後の取組

- 義務教育段階においては、①標準規格の趣旨・内容を教科書発行者に対する一層の周知、②教科書発行者が発行する拡大教科書の情報を教育委員会や学校への周知。
- 高校段階においては、①高校の標準規格の策定、②教科書デジタルデータの提供範囲の学校への拡大。
- より一層使い勝手のよいデジタルデータの提供。